

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和6年7月臨時会

第2号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

---

令和6年7月23日火曜日

---

**議事日程 第1号**

令和6年7月23日（火） 臨時会  
午前11時会議を開く

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 議長の報告
- 第7 管理者の報告
- 第8 議案第5号 岩手沿岸南部広域環境組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例

以 上

---

本日の会議に付した事件

第1	仮議席の指定	3
第2	議長の選挙	4
第3	議席の指定	5
第4	会議録署名議員の指名	6
第5	会期の決定	6
第6	議長の報告	6
第7	管理者の報告	6
第8	議案第5号	7

---

---

出席議員（13名）

議長	船中	砥野	英貴	久徳	君
副議長	臼菊	野澤	良広	徳一	君
1番	岡	澤地		隆	君
2番	木	村		駿	君
3番	林	崎	幸	聡	君
4番	東	梅	康	正	君
5番	三	浦	一	悦	君
6番	菊	池		泰	君
7番	池	谷	秀	孝	君
8番	熊	野	昭	明	君
9番	菅		広	浩	君
10番				紀	
11番					

---

説明のため出席した者

管理者	小野		共	君
副管理者	淵上		清	君
副管理者	佐々木		拓	君
副管理者	平野	公	三	君
副管理者	神田	謙	一	君
事務局長	和賀	利	典	君
事務局次長	新沼	裕	一	君
会計管理者	三浦		薫	君
監査委員	菊池	信	男	君
監査委員事務局長	黒澤	卓	也	君

---

事務局出席者

幹事	二本	松	史	敏
幹事	鈴木	木	康	代
幹事	村	上	幸	司
幹事	森	田	英	之
幹事	鈴	木	絹	子
書記	尾	形	良	一
書記	藤	井	典	身

午前 11 時会議を開く

---

○副議長（中野 貴徳君） 現在、議長が任期満了に伴い空席となっております。

議長が選挙されますまでの間、地方自治法第 292 条において準用する同法第 106 条第 1 項の規定により暫時職務を務めさせていただきます。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員は、全員でありますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

---

○副議長（中野 貴徳君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

大船渡市議会から選挙により、新たに選出された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

お諮りいたします。初対面の方もいるかと思いますので、それぞれ自己紹介を行っていきたくと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がないようですので、ただいまから自席において簡単な自己紹介をよろしくお願いいたします。

それでは、1 番 白澤 良一 君。

○議員（白澤 良一君） 大槌町の白澤良一です。よろしくお願いいたします。

[1 番 白澤良一君 起立、一礼]

○副議長（中野 貴徳君） 2 番 菊地 広隆 君。

○議員（菊地 広隆君） 釜石市の菊地広隆です。よろしくお願いいたします。

[2 番 菊地広隆君 起立、一礼]

○副議長（中野 貴徳君） 3 番 岡澤 駿 君。

○議員（岡澤 駿君） 大船渡市の岡澤と申します。よろしくお願いいたします。

[3 番 岡澤駿君 起立、一礼]

○副議長（中野 貴徳君） 4 番 木村 聡 君。

○議員（木村 聡君） 陸前高田の木村聡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

[4 番 木村聡君 起立、一礼]

○副議長（中野 貴徳君） 5 番 林崎 幸正 君。

○議員（林崎 幸正君） 住田町の林崎と申します。議員として 6 期目でございます。口うるさいですが、よろしくお願いいたします。

[5 番 林崎幸正君 起立、一礼]

○副議長（中野 貴徳君） 6 番 東梅 康悦 君。

○議員（東梅 康悦君） 大槌町の東梅と申します。よろしくお願いいたします。

町では 5 期、沿岸南部では 2 期目となります。よろしくお願いいたします。

[6番 東梅康悦君 起立、一礼]

○副議長(中野 貴徳君) 7番 三浦 一泰 君。

○議員(三浦 一泰君) 釜石市議会議員の三浦一泰です。どうぞよろしくお願ひいたします。

[7番 三浦一泰君 起立、一礼]

○副議長(中野 貴徳君) 8番 船砥 英久 君。

○議員(船砥 英久君) 大船渡市の船砥です。よろしくお願ひいたします。

[8番 船砥英久君 起立、一礼]

○副議長(中野 貴徳君) 9番 菊池 孝 君。

○議員(菊池 孝君) 住田町議会の菊池孝です。よろしくどうぞお願ひいたします。

[9番 菊池孝君 起立、一礼]

○副議長(中野 貴徳君) 10番 菊池 秀明 君。

○議員(菊池 秀明君) 釜石市議員の菊池秀明です。よろしくお願ひいたします。

[10番 菊池秀明君 起立、一礼]

○副議長(中野 貴徳君) 11番 菅野広紀 君。

○議員(菅野 広紀君) 陸前高田市議会の菅野広紀です。よろしくお願ひいたします。

[11番 菅野広紀君 起立、一礼]

○副議長(中野 貴徳君) 12番 熊谷 昭浩 君。

○議長(熊谷 昭浩君) 大船渡市議会の熊谷昭浩です。どうぞよろしくお願ひいたします。

[12番 熊谷昭浩君 起立、一礼]

○副議長(中野 貴徳君) 最後になりましたが、私はこの席から自己紹介させていただきます。陸前高田市から参っております中野でございます。よろしくお願ひいたします。

---

○副議長(中野 貴徳君) 日程第2、岩手沿岸南部広域環境組合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中野 貴徳君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は、副議長においていたしたいと思ひますが、これにご異議ありません

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中野 貴徳君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、船砥 英久 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、船砥 英久 君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中野 貴徳君) ご異議なしと認めます。

よって、船砥 英久 君が議長に当選されました。

船砥 英久 君が、議場におられますので、本席から当選告知をいたします。

ただいま議長に当選されました、船砥 英久 君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

[議長 船砥英久君登壇]

○議長(船砥 英久君) ただいま、副議長から当選告知がなされましたとおり、皆様方のご推選をいただきまして、岩手沿岸南部広域環境組合議会の議長に当選させていただきました、大船渡市の船砥でございます。

議長就任に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

岩手沿岸南部広域環境組合議会の議長という大役を仰せつかりましたことは、大変光栄でありますと共に、その任の重さを痛感している次第であり、そしてまた、これまでの当組合の流れを大切に、公正な議会運営に邁進して参りたいと思っております。

これから、議員各位のご指導、ご鞭撻のもと、沿岸南部地域の循環型社会の形成に向け、意を尽くして取り組んで参る所存でございますので、今後とも議員各位のご協力を心からお願い申し上げ、簡単ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○副議長(中野 貴徳君) 議長の当選が決まりましたので、私の任務はこれにて終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、船砥議長、議長席へお願いいたします。

[副議長が退席し自席へ戻り、新議長が議長席に着席]

---

○議長(船砥 英久君) 日程第3、議席の指定を行います。

議員の議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、1番、白澤 良一 君から、7番、三浦 一泰 君までは、ただいま、ご着席の議席のとおり指定いたします。以後につきましては、8番、菊池 孝 君、9番、菊池 秀明 君、10番、熊谷 昭浩 君、11番、菅野

広紀 君、12 番、中野 貴徳 君、13 番、不肖、私、船砥として、議席を指定いたします。

ただいま、指定いたしました議席のとおりといたしますので、仮議席の 9 番から 10 番、12 番から 13 番議員は、氏名標を持参の上、新たに指定された席にご移動願います。

---

- 議長（船砥 英久君） 日程第 4、本日の会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において 2 番、菊地 広隆 君、3 番、岡澤 駿 君の両名を指名いたします。
- 

- 議長（船砥 英久君） 日程第 5、会期の決定を行います。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたしました。
- 

- 議長（船砥 英久君） 日程第 6、議長の報告であります。  
今次、臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 5 号の議案 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。  
次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく月例現金出納検査の結果報告がありました。  
内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。  
失礼いたしました。先ほど月例と申し上げましたが、例月現金出納検査の誤りでございました。訂正いたします。  
以上で議長の報告を終わります。
- 

- 議長（船砥 英久君） 日程第 7、管理者の報告であります。  
管理者、登壇願います。  
[管理者 小野共君登壇]

- 管理者（小野 共君） 令和 6 年 7 月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等につきまして、ご報告をさせていただきます。  
岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量につきましては、前年度は、26,035 トンであり前年度と比較して 96%の量となっております、減少

の要因といたしましては、社会構造や生活形態の変化、人口減少などの影響があったものと推察するものであります。

前年度におけるマテリアル及びサーマルリサイクルの状況につきましては、マテリアルリサイクルのスラグが、2,402トン、メタルが479トン排出されておりまして、全て建設資材等に再資源化されているところでございます。また、サーマルリサイクルのごみ発電は、発電電力量で約1,141万キロワットアワー、そのうち施設で使用した電力量を除く委託事業者による電力会社への売電量は、約362万キロワットアワーとなっているところでございます。

環境対策につきましては、環境保全に配慮した上で操業しており、廃ガスの測定結果につきましては、国等が定めた法定基準値以下でありましたが、令和5年10月4日に測定をいたしました「排出ガス測定に関わる1号炉の一酸化炭素濃度」の測定結果におきまして、当組合と釜石市、釜石湾漁業協同組合及び3町内会との環境保全協定に基づく協定値であります。30ppmを超えます89ppmでありました。ごみを溶かす際に発生いたしますガスの不完全燃焼が心配されたところでありますが、ダイオキシン類の測定におきましては、国基準値及び協定値以下であったところであります。また、放射性物質関係の測定結果につきましては、基準値以下で良好な状況で推移しておりまして、これらの環境測定結果につきましては、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところでございますが、今まで以上に監視と管理を強化するとともに、施設の適正管理と環境保全に最善を尽くして参ります。

さらに、多くの方々に環境問題について関心を持っていただく機会を提供することを目的といたしまして、施設見学等を積極的に受け入れており、本年度も管内の小学校を対象として6月末までに9件、246名の施設見学を受け入れ対応しているところであります。

当クリーンセンターにおきましては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に鋭意努めており、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心かつ安全な地域生活の向上に向けた取組を推進するものであります。

また、報告とは別に、本日の臨時会におきましては、「岩手沿岸南部広域環境組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」、1件についてご提案しておりますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

どうかよろしく願いいたします。

**○議長（船砥 英久君）** 以上で管理者の報告を終わります。

---

**○議長（船砥 英久君）** 日程第8、議案第5号、岩手沿岸南部広域環境組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 和賀利典君登壇]

○事務局長（和賀 利典君） ただいま議題に供されました、議案第5号、岩手沿岸南部広域環境組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

提案理由であります。岩手沿岸南部広域環境組合が行う中継運搬業務及び自動車賃貸借などの契約に対しまして、長期継続契約を締結することができるよう、契約に関する必要な事項を定めようとして、新たに条例を制定しようとするものであります。

なお、この条例の施行期日につきましては、令和6年8月1日から施行しようとするものです。

以上、議案第5号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（船砥 英久君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これもちまして、令和6年7月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午前11時20分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 船 砥 英 久

岩手沿岸南部広域環境組合議会副議長 中 野 貴 徳

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 菊 地 広 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 岡 澤 駿